

特集 これからのレッドデータブックー地域の生物多様性保全のツールとしてー

大阪生物多様性保全ネットワーク キックオフミーティング 「これからのレッドデータブックのかたち」開催趣旨

大阪市立自然史博物館 和田 岳

Holding purpose: Osaka Biodiversity Conservation Network kickoff meeting "Red data book for the next decade". Takeshi Wada (*Osaka Museum of Natural History*).

はじめに

2012年6月30日、大阪生物多様性保全ネットワーク・大阪市立自然史博物館・関西自然保護機構主催による本ミーティングが、大阪市立自然史博物館にて開催された。その趣旨について以下に報告する。

生物多様性の保全を進める上で、絶滅危惧種の把握は欠かせない。レッドデータブックは、保全対象とすべき絶滅危惧種を把握する上で重要であるが、生物の生息状況の変化に応じた改訂が行われなければ意味をなさない。しかし、大阪府レ

ッドデータブックは2000年に発行されて以降、10年以上改訂されてこなかった（大阪府，2000）。

2012年度に大阪府生物多様性保全ネットワークが立ち上がり、大阪府・大阪市・堺市、自然史博物館や大学・研究所など研究機関、大阪自然史センターなど特定非営利活動法人が協働して、大阪府レッドリストの改訂がようやく行われることになった。ここに関西自然保護機構も参画しており、学術的な面で中心的な役割を担っている。

今回の大阪府レッドリスト改訂にあたり、2000年のレッドデータブック作成時に残された課題を振り返り、改訂での取り組みについて考える。また大阪府の近隣府県のレッドリスト改訂の状況を見渡し、大阪府レッドリスト改訂の参考になる取り組みを確認する。

大阪生物多様性保全ネットワーク

キックオフミーティング

「これからのレッドデータブックのかたち」

- 13:00 開会挨拶 山西良平
道盛正樹「大阪生物多様性保全ネットワーク」の目指すものについて
- 13:20 中井克樹「滋賀県のレッドデータブック（2010）の到達点と課題」
- 14:20 三橋弘宗「兵庫県版レッドリスト2010の狙い、特に生物多様性ホットスポットの選定について」
- 15:30 総合討論 大阪のレッドリストを考える
進行 佐久間大輔
パネリスト 上原一彦・鎌田磨人・平井規央・平田慎一郎・和田 岳
- 16:50 閉会の挨拶 石井 実

大阪府レッドリスト改訂への課題

2000年に発行されたレッドデータブックの何よりの問題は、その後の改訂が10年以上行われなかったことである。その原因の少なからぬ部分は、大阪府が改訂のための予算を確保できなかったことにある。しかし、2000年のレッドデータブック作成時に、改訂への道筋、あるいは改訂のためのシステム構築を怠ったことにも責任がある。今回の

改訂においては、今後の改訂をスムーズに行うための仕掛けを検討しておく必要があるだろう。

2000年の大阪府レッドデータブックが長らく改訂されなかったのは、いわばレッドデータブックを一度出版するだけで満足してしまったということである。完成したレッドデータブックの活用面でも、同じ問題を指摘することができる。レッドデータブックは、それ自体は絶滅危惧種を宣言したに過ぎず、その保全の法的拘束力はない。それを補完するには、保全のための条例制定などが必要になるが、大阪府では法的枠組みや保全戦略の策定が充分に行われたとは言い難い。現在、地方公共団体は、生物多様性基本法に基づき、「生物多様性地域戦略」の策定が求められている。大阪府および大阪府内の市町村のレッドリストの中身を「生物多様性地域戦略」にいかに関与させるか、それを普及啓発につなげていくかが、今回のレッドリスト改訂の大きな課題になる。

2000年の大阪府レッドデータブックでは、限られた分類群（陸棲脊椎動物、淡水魚、昆虫類、陸産・淡水産魚類、種子植物・シダ類）しか扱われなかった。これが大阪府の生物多様性を語る上で不十分なのは明らかである。今回の改訂では、海岸生物、淡水甲殻類、クモ類、コケ類、地衣類、菌類などマクロな生物群はできるだけ対象とする。また海産生物やミクロな生物群の扱いについても検討を進める予定である。

レッドデータブックとは、絶滅の危惧がある種をリストアップするものであるが、絶滅危惧種の保全のためにはその生息地の保全が欠かせない。そのような認識のもと、生物多様性保全上重要な地域（ホットスポット）を選定する動きがある。大阪府でもホットスポットを選定することで、レッドリストを絶滅危惧種保全に効果的につなげる試みが必要であろう。その選定基準などについては、これから議論を深めていく必要がある。

必ずしも今回のレッドリスト改訂だけに限られる課題ではないが、各分類群の大阪府での生息状況を把握している人材の育成は、中長期的に見ると大きな課題となる。分類群によっては、その分類群の専門家ではあっても大阪府での生息状況に必ずしも詳しくない人が選定委員になったり、そもそも近在の専門家が見あたらないために、レッドリストの選定が難しい場合がある。また、今は大阪府の状況に詳しい専門家がいない分類群であっても、その高齢化が進んでいる。地域の各分類群を見守る人材を継続的に育成していくシステムは、地域の生物多様性を保全していく上でも、極めて重要な課題である。

同様に、地域の生物相に関する情報や標本の蓄積、その効率的な利用システムの構築も大きな課題として残っている。

こうしてみると、継続的にレッドリストを改訂していくためには、多くの側面でのシステム構築と維持が欠かせない。一朝一夕には進まないが、今回の改訂で問題点の洗い出しと、解決への歩みを一歩でも進めたいと考えている。

哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類の2000年版 大阪府レッドリストを振り返って

哺乳類

何より大きな問題は、アズマモグラが絶滅危惧Ⅰ類に選定されていることである。大阪府のアズマモグラの記録をたどると樽野（1977）にたどりつくが、この報告は樽野（1978）でミズラモグラに訂正されており、そして産地も大阪府ではない。すなわち大阪府産のアズマモグラの記録はなく、文献調査が不十分と言わざるを得ない。

大阪湾に生息しているスナメリが扱われていない点も気になるところである。魚類でも海産魚は扱われていないので、それに倣ったのかもしれない

いが、希少性の高いスナメリは選定すべきではなかったかと考える。

鳥類

2000年の大阪府レッドデータブック作成は、「近畿地区 鳥類レッドデータブック」(江崎・和田, 2002)の作成の時期と重なり、大阪府版の選定委員も基本的に近畿地区版と重なっていた。そこで、大阪府レッドデータブックの鳥類分科会では、近畿地区版作成のために整理したデータシートに基づいて、大阪府版のレッドリストを作成した。今回の大阪府版の改訂でも、2000年と同様に「近畿地区 鳥類レッドデータブック」の絶滅危惧種判定システムに準じて、作業を進める予定である。

両生類・爬虫類

2000年の大阪府レッドデータブックでは、両生類・爬虫類分科会としてまとめて扱われ、2人の委員によってレッドリストが選定された。

爬虫類では、大阪府産20種から9種がリストアップされたが、内6種は「情報不足」または「要注目」とされた。当時、大阪市立自然史博物館に充分な標本や情報が蓄積されていたタカチホヘビ、シロマダラ、ヒバカリまでも情報不足とされている点は、標本調査・文献調査不足とするしかない。

両生類では、ダルマガエルとサンショウウオ類が選定されているのはうなずけるが、他のカエル類で絶滅危惧にあげられたのが、ヤマアカガエルとモリアオガエルだけというのは首をかしげざるを得ない。イモリとカエル類3種が要注目として扱われていることからして、大阪府での両生類各種の生息状況について、標本調査・文献調査が不十分としか思えない。

近畿各府県のレッドリスト改訂の取り組み

近畿の各府県では、レッドリストの改訂におい

て様々な取り組みが行われている。奈良県は、日本全体の中でも一番最後に都道府県版レッドデータブックを作成したため、ほぼ1周遅れでまだ改訂は行われていない(奈良県レッドデータブック策定委員会, 2006, 2008)。京都府は2002年にレッドデータブックを発行(京都府, 2002)した後、大阪府より一足早く改訂作業を進めているところである。三重県(三重県自然誌の会, 1995; 三重県環境森林部自然環境室, 2006ab)と和歌山県(和歌山県, 2001, 2012)はすでにレッドデータブックの改訂を1度終えている。兵庫県は全国にさきがけてレッドデータブックを発行し(兵庫県保険環境部環境局環境管理課, 1995)、その後1回の改訂を終え(兵庫県県民生活部環境局環境保全課, 2003)、現在2回目の改訂作業を分類群等ごとに進めている(2010年: 植物・植物群落, 2011年: 地形・地質・自然景観・生態系, 2012年: 昆虫)。滋賀県ではすでに2度のレッドリストの改訂が終わっている(滋賀県, 2000; 滋賀県生きものの総合調査委員会, 2006, 2011)。

兵庫県は日本全体でも最も初期に都道府県版のレッドデータブックを発行した。2回目の改訂においては、地形・地質等とともに生態系を選定するという新しい試みが行われている。条例で保全地域を定めようとする動きは各地であるが、その多くは地権者との調整がつかず、しばしば有名無実に終わっている。兵庫県のレッドデータブックでの生態系の選定は、条例での保全の義務づけはなく、単に大切な地域を宣言するというものである。レッドリストとは、保全の枠組みを作る前にまずは保全の必要な種を宣言するものである。兵庫県の生態系の選定は、その地域版と見なすことができ、極めて新しい試みである。

滋賀県は「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」において“「生きものの総合調査」を実施し、おおむね5年ごとに公表するものとす

る”と定められている。事実上の5年ごとにレッドリストの改訂が義務づけられていることになる。ここまで頻繁なレッドリストの改訂を予定している都道府県は他に見あたらない。頻繁な改訂は、変化する自然に対応する上では理想的である一方で、十分なシステム化（情報収集および選定システム）と資源（人的、金銭的）がなければ、極めて負担が大きくなる恐れがある。

徳島県は、レッドリストを作成・改訂するだけでなく、市民と協働で生物多様性保全地域戦略に反映させる取り組みを行っている。

すでに改訂を終え、先進的な試みをしている兵庫県、滋賀県、徳島県の事例は、大阪府レッドリストの改訂を進める上で大いに参考になる。まずは、近隣府県の事例を学ぶことから始めたい。

引用文献

- 江崎保男・和田 岳. 2002. 近畿地区 鳥類レッドデータブック. 225pp. 京都大学学術出版会, 京都.
- 兵庫県保険環境部環境局環境管理課. 1995. 兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック. 286pp. 財団法人兵庫県環境科学技術センター, 神戸.
- 兵庫県県民生活部環境局環境保全課. 2003. 改訂・兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック2003. 382pp. 財団法人ひょうご環境創造協会, 神戸.
- 京都府. 2002. 京都府レッドデータブック 上巻 野生生物編. 935pp. 京都府企画環境部環境企画課, 京都.
- 三重県環境森林部自然環境室. 2006a. 三重県レッドデータブック2005 植物・キノコ. 534pp. 財団法人三重県環境保全事業団, 津.
- . 2006b. 三重県レッドデータブック2005 動物. 498pp. 財団法人三重県環境保全事業団, 津.
- 三重県自然誌の会. 1995. 自然のレッドデータブック・三重 三重県の保護上重要な地形・地質および野生生物. 183pp. 三重県教育文化研究所, 津.
- 奈良県レッドデータブック策定委員会. 2006. 大切にしたい奈良県の野生動植物 奈良県版レッドデータブック 脊椎動物編. 143pp. 奈良県農林部森林保全課, 奈良.
- . 2008. 大切にしたい奈良県の野生動植物 奈良県版レッドデータブック 植物・昆虫類編. 427pp. 奈良県農林部森林保全課, 奈良.
- 大阪府. 2000. 大阪府における保護上重要な野生生物 大阪府レッドデータブック. 442pp. 大阪府環境農林水産部, 大阪.
- 滋賀県. 2000. 滋賀県で大切にすべき野生生物 2000年版. 176pp. 滋賀県琵琶湖環境部自然保護課, 大津.
- 滋賀県生きものの総合調査委員会. 2006. 滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック2005年版. 563pp. サンライズ出版, 大津.
- . 2011. 滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック2010年版. 584pp. サンライズ出版, 大津.
- 樽野博幸. 1977. 二上山でコモグラを拾う. *Nature Study*, 23: 78.
- . 1978. 近畿地方にも, ミズラモグラがいた! *Nature Study* 24: 143-144.
- 和歌山県. 2001. 保全上重要な わかやまの自然 和歌山県レッドデータブック. 428pp. 和歌山県環境生活部環境生活総務課, 和歌山.
- . 2012. 保全上重要なわかやまの自然 和歌山県レッドデータブック2012年改訂版. 442pp. 和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室, 和歌山.